

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

令和7年4月版

甲府市地域包括支援課

平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を実施しています。総合事業とは、地域や社会の中で役割を持ちながら生きがいのある生活を継続することを目的として、生活機能が低下し始めた早い段階から、介護予防の取り組みを始めることができる仕組みです。

<総合事業の特徴>

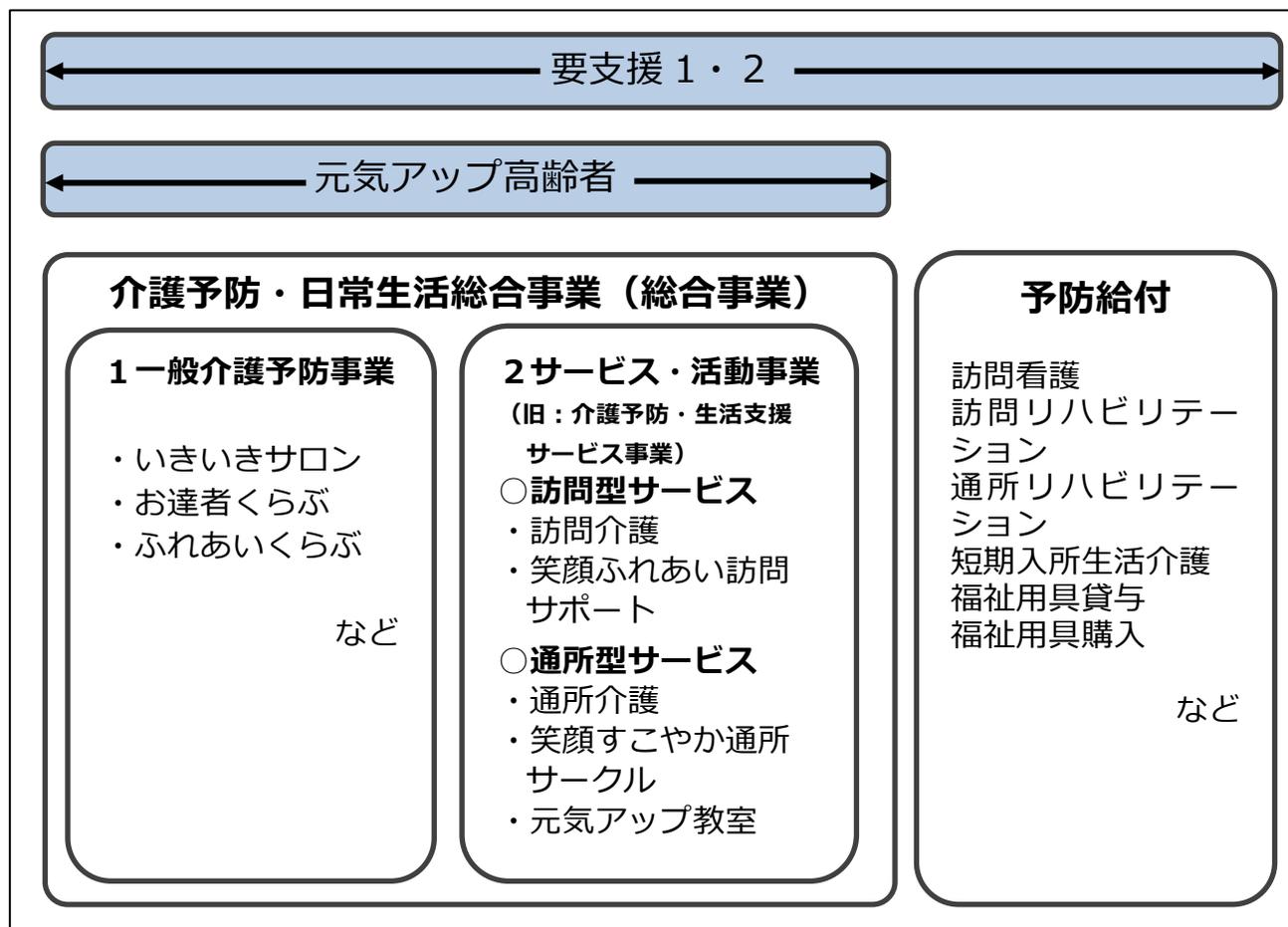
- 要介護・要支援認定を受けていない方も、元気アップチェックに回答し、該当すると総合事業のサービスを利用できます。
- 多様なサービスが利用できます。

【総合事業のサービス】

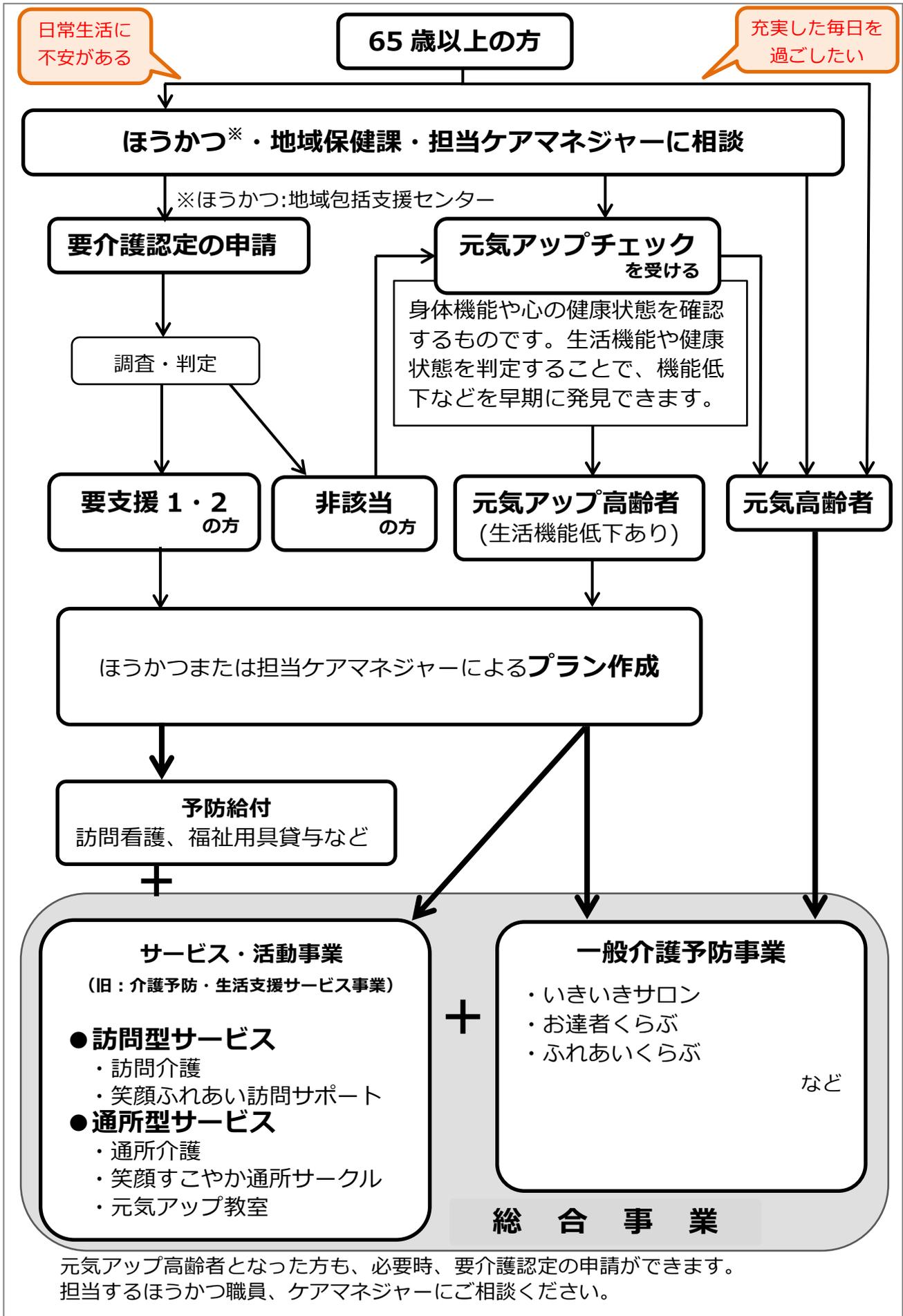
- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・通所介護（デイサービス）
- ・笑顔ふれあい訪問サポート（訪問型サービス・活動B）
- ・笑顔すこやか通所サークル（通所型サービス・活動B）
- ・元気アップ教室（通所型サービス・活動C）
- ・一般介護予防事業（いきいきサロン等）



* 訪問介護、通所介護以外の要支援の方に対するサービス（訪問看護や福祉用具貸与などは、予防給付の中で利用します。



サービス利用までの流れ



介護予防・生活支援サービス

対象者

- ① 介護認定で「要支援 1・2」の認定を受けた方
- ② 元気アップ高齢者（元気アップチェックの結果、生活機能の低下が認められる方）
- ③ 継続利用要介護者（①または②に該当し、訪問型サービス・活動 B または通所型サービス・活動 B を利用していたのち、「要介護 1～5」の認定を受け、それ以後も継続的に当該サービスを受ける方）

1か月のサービスの上限額（支給限度額）と利用者負担

要支援 2 の方 : 105,310 円
 要支援 1 及び元気アップ高齢者 : 50,320 円
 利用者負担 : 原則として費用の 1 割、2 割または 3 割

※上限額は、訪問介護、通所介護、予防給付の合計です

利用できるサービス

- **介護予防ケアマネジメント**（利用者負担はありません）
 生活機能を高め、利用者が望む生活を可能とするための目標を、ほうかつの担当者等が本人や家族と一緒に考え、ケアプランを作成します。作成したケアプランに沿ってサービスを利用します。利用者の状況に応じて、ケアプランの修正・追加をします。
- **訪問介護**（ホームヘルプ）
 ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行い、自立した生活を支援します。
- **笑顔ふれあい訪問サポート**（訪問型サービス・活動 B）
 生活支援サポーター（ボランティア）が訪問し、掃除・洗濯などの簡単な日常生活の支援をします。

- **通所介護**（デイサービス）
 施設で、生活機能向上を中心とした機能訓練や日常生活上の支援を行います。
- **笑顔すこやか通所サークル**（通所型サービス・活動 B）
 地域住民が主体的に実施している通いの場において、介護予防の体操、認知症予防の活動等を実施します。

- **元気アップ教室**（通所型サービス・活動 C）
 - ・ **元気運動教室**
 運動指導士等の指導により、運動機能の向上を目指します。
 （概ね週 1 回、全 12 回 3 ヶ月で 1 コース）
 - ・ **わっはっ歯教室**
 歯科衛生士等の指導により、口腔機能の向上を目指します。
 （概ね月 2 回、全 6 回 3 ヶ月で 1 コース）

【利用者負担のめやす（1割負担の場合）】

サービス名	自己負担	利用
訪問介護 (1ヶ月あたり)	1,201 円	週 1 回程度
	2,399 円	週 2 回程度
笑顔ふれあい 訪問サポート (1回あたり)	200 円	1 回 1 時間 週 2 回まで
通所介護 (1ヶ月あたり)	1,824 円	要支援 1 の方 事業対象者
	3,672 円	要支援 2 の方
元気運動教室 (12回)	2,700 円	器械利用あり
	2,100 円	器械利用なし
わっはっ歯教室 (6回)	750 円	

※上記には、加算分は含まれていません。
 また、通所介護の食費・日常生活費は別途負担となります。

一般介護予防事業

対象者 65歳以上の高齢者、及び支援のための活動に関わる方

利用できるサービス

○元気アップチェック（無料）

介護認定を受けていない、または元気アップ高齢者と決定されていない75歳以上の奇数年齢の方を対象に、質問票を郵送します。返送された回答から心と身体の健康や生活機能の状態を判定し、元気に暮らすためのアドバイスと共に結果をお返しします。

なお、65歳以上の介護認定を受けていない方で、生活機能低下が気になる方は、地域包括支援センターにご相談ください。

○地域で行われる介護予防、健康教室など

いきいきサロン（各地区自治会）、ふれあいくらぶ（機能訓練：各地区愛育会）、笑顔ふれあい介護サポーター、お達者くらぶ（福祉センター等）、すこやか地域サポーター養成講座、健康談話室、高齢者食育元気会、シニアクラブなど

地域の活動への参加を、健康づくりや介護予防に役立てましょう

健康づくりや介護予防のために、自治会活動、地域で行われる一般介護予防事業、地域の行事への参加が効果的です。地域の人たちとの交流、地域の中で役割を持つことは、生きがいづくりや閉じこもりの防止になり、健康づくりや介護予防にも役立ちます。



また、地震や風水害などの災害時に助け合う関係を築くことができます。

相談、お問い合わせは

地域を担当する「ほうかつ」または地域包括支援課（055-237-5484）へ

センター名	担当地区	所在地	電話番号
東ほうかつ	琢美 東 富士川	城東 4-13-15	055-233-6421
南東ほうかつ	里垣 玉諸 甲運	国玉町 951-1	055-223-0103
西ほうかつ	貢川 石田 池田 新田	上石田 1-8-20	055-220-7677
南西ほうかつ	国母 大国 大里	大里町 5315	055-220-2315
南ほうかつ	伊勢 住吉 湯田 山城	住吉 5-24-14	055-242-2055
北東ほうかつ	相川 北新 新紺屋	塚原町 359	055-252-3398
北西ほうかつ	千塚 羽黒 千代田 能泉 宮本	羽黒町 1657-5	055-252-4165
中央ほうかつ	春日 相生 穴切 朝日	丸の内 2-9-28 勤医協駅前ビル 4階	055-225-2345
笛南ほうかつ	中道 上九一色	下向山町 910 健康の杜センターアネックス内	055-266-4220